

1 策定趣旨と位置づけ

(1) 策定の趣旨

久御山町の水道事業は、昭和43年4月に上水道の給水を開始して以来、給水人口の増加や生活水準の向上、経済発展などに伴う水需要の急増に対応して拡張事業を行い、住民生活と社会経済活動を支えてきました。

しかしながら、近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及、大口需要者の地下水利用などによる水需要の減少とこれに伴う料金収入の減少、施設の老朽化や耐震化への対応など大きく変化しており、水道事業は多くの課題に直面しています。

このような中、厚生労働省では、平成25年に「新水道ビジョン」を公表し、水道事業者等や都道府県の役割分担を改めて明確にするとともに、水道事業者等に対しては、「新水道ビジョン」に基づいた各施策の取組を推進するため、「水道事業ビジョン」の作成を推奨しています。

他方、総務省では、公営企業に対して、将来にわたって住民生活に必要なサービスを安定的・持続的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています（「公営企業の経営に当たっての留意事項について」平成26年8月29日総務省通知）。

これらを受け、本町では、平成28年3月に「久御山町水道事業ビジョン」、平成31年3月に「久御山町水道事業経営戦略」を策定し、「きらめくまちをいつまでも支え続けるあんしん水道」を基本理念に、『強靱』『持続』『安全』の3つの目標を掲げ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めてきたところです。

現在、社会情勢が大きく変化する中で、「久御山町水道事業ビジョン」は策定後8年が経過し、また、経営戦略については、総務省から、PDCAサイクルを通じたの検証や評価を踏まえながら3～5年ごとに改定することが求められていることから、このたび、両計画の見直しを併せて実施し、事業経営のさらなる効率化を図るとともに、安全・安心な水道水を持続的・安定的に供給できる水道事業の実現を目指すため、本町水道事業の進むべき方向性と施策を示す新たな計画として「久御山町水道事業ビジョン（第2次）」（以下、「ビジョン」という。）を策定しました。



(2) 位置づけ

本ビジョンは、本町の最上位計画である「久御山町第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）」に掲げる基本計画の実現に向けた個別・具体的な実施計画の1つに該当し、国の「新水道ビジョン」の策定方針を踏まえるとともに、京都府や本町の水道事業に関連する各種計画との整合性を図り、国から各公営企業に対して策定が要請されている「経営戦略」を兼ねたものとして策定しています。

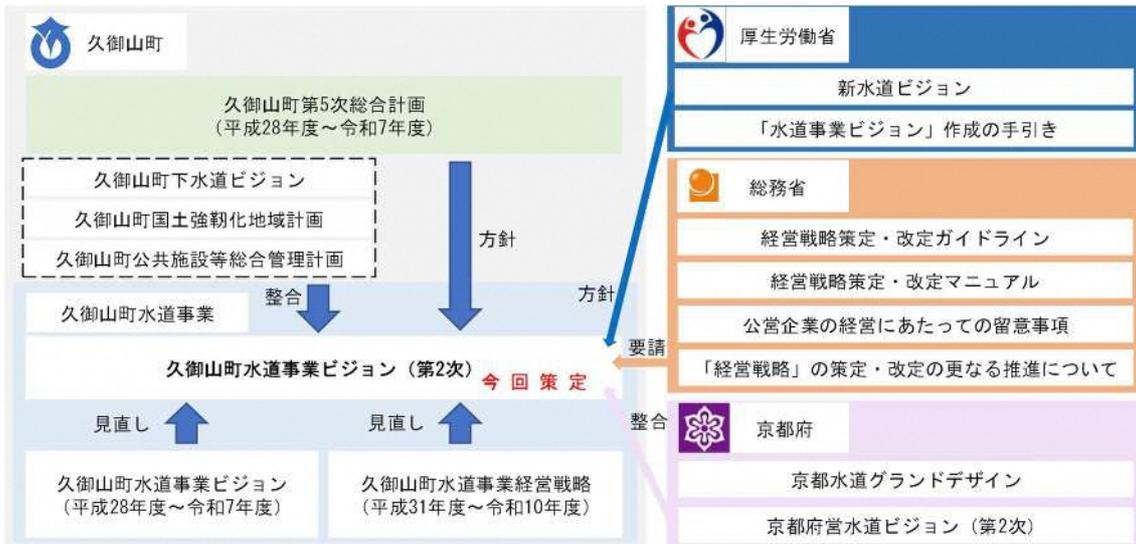


図 1.1 久御山町水道事業ビジョン（第2次）の位置づけ

2 計画期間

本ビジョンにおいては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とします。また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。